

平成26年度 事業計画 (案)

我が国の経済は、大胆な景気経済対策の実施により景気は上向きで推移している。国は、平成25年12月に消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減に留意して「好循環実現のための経済対策」が決定し、これに即した政策を展開し景気回復を確かなものにしていくこととしている。こうした政策効果により景気回復、経済の再生が図られていくことを念願するものである。

平成25年の新設住宅着工は、景気の回復傾向、消費税引き上げに伴う前倒し着工等による実総戸数で980千戸、木造住宅で550千戸といずれも前年比1割強の増加があった。木材の需要量は昨年秋口からは特に国産材を中心として丸太、製材品いずれも供給不足が続いたが、公共建築の木質利用、木質バイオマス利用の取組進展なども含め前年度に比べて増加したと見込まれる。木材価格の幾分の上昇もあって木材業界は全体としては比較的良好な景況感であった。

平成25年12月には「農林水産業・地域の活力創造プラン」(農林水産業・地域の活力創造本部；本部長内閣総理大臣)が策定され、林業・木材産業については、豊富な森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現のために国産材の供給量を2020年までに現行水準の倍の増加を目標にして、新たな製品・技術の開発・普及の環境整備や公共建築物の木造化等による新たな木材需要の創出、需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築などを進めていくと計画されている。

国、地方公共団体の政策やこれまでの木材業界等の木材利用推進活動などにより、人々の森林・木材利用に対する関心は一段と強まってきている。住宅の建築は、少子化等により今後は大きな伸びが期待しにくいと見込まれ、また、この4月からの消費税引き上げに伴う着工減が懸念されている。このような情勢を克服し、低炭素社会に大きく貢献する木材の利用を拡大し木材産業の再興を図るためには、会員挙げて、住宅はもとより公共建築物、商工業施設など多様な分野における木材需要拡大の取組みの展開、品質の確かな木材の安定供給体制の構築に一層取り組んでいくことが重要となっている。

このため、協同組合事業を通じ、当会及び各都道府県木協連の基盤強化を図り、下記事業について組織を挙げて取組むとともに中長期的な方向性についても検討するものとする。

I 共同事業の推進

1. 製材品の共同取引事業

産地出荷者と首都圏荷受者を結ぶ本事業については、国産材製材品の安定価格、安定供給の観点、出荷・荷受双方のニーズと木材流通の実態を踏まえ、緊密な情報交換に図りつつ、引き続き事業の推進に努める。

2. 国有林材受託販売事業（優良国産材展示即売会）

優良国産材の需要開拓と安定供給、協同組合事業の活性化等を目的に実施してきた本事業は、取扱量の減少や流通環境の変化などがあるが、引き続き事業の推進を図る。

3. 優良国産材製材品展示会事業

優良国産材製材品の品質向上、流通促進を図り、もって国産材の振興に寄与することを目的に共同事業として実施してきた本事業は、関係県木協連及び実施市場と連携、協力を得て引き続き実施する。

4. 優良小木工品の販売斡旋事業の推進

各都道府県木協連の支援・協力を得て、事業を推進する。

5. カー・リース等斡旋事業

組合員への低料金でのカーリース利用の提供を目的とした共同事業として、各都道府県木協連等の協力を得て事業を推進する。

II 福利厚生事業の推進

本会の福利厚生事業は、全国のスケールメリットを活かした「安い掛金で高額保障」をモットーに、傘下会員及びその従業者の福祉向上、また、企業体の予防的危機管理等に資するための各種事業を展開しているところである。本年度も都道府県木協連等と十分意思疎通を図りつつ、円滑な推進に努めることとする。

1. 中型グループ保険制度

当会事業の中核である本制度については引き続き都道府県木協連等の特段の協力体制のもと安定的加入数の達成を図る。未加入の都道府県木協連等役員の加入勧奨を継続するほか、広く組合構成員事業所を対象とした加入促進を図る。

2. 総合保障制度等

総合保障プラン（無配当型）の普及拡充に引き続き努めるとともに、従来の大型保障制度、総合保障プランLタイプの運営、維持に努める。また、現在広範囲化している利用者のニーズに応えられる、商品揃えを検討する。

3. 総合賠償補償制度

従来の木材PL共済制度及び施設賠償共済制度を包括し、新たな補償を追加した新商品として発足した本制度の普及拡充に都道府県木協連等の協力を得て努める。

4. 任意労災保障制度

本制度については、近年の労働災害に見られる企業責任追求の高まりへの対応、企業防衛のプランとして普及を図っているが、引き続き普及拡充に努める。

Ⅲ 補助事業等の効果的实施

組合員の振興発展に資する事業を効果的・着実に実施する。

1. 地域材利用促進緊急利子助成事業（継続事業）
2. 災害復旧関係資金利子助成事業（継続事業）
3. 地域林業・木材産業機械設備リース支援事業（継続事業）
4. 震災復興林業人材育成対策事業（継続・新規事業）
5. 木材加工設備導入利子助成事業（継続事業）
6. 地域材利活用倍増戦略プロジェクト事業（新規事業）

Ⅳ その他事業

1. 調査情報事業

木材業振興等に必要な調査を実施する。

2. 出版事業・その他

- (1) 必要な資料、パンフレット等の出版販売を行う
- (2) 全国木材産業振興大会を全木連と共催実施する。
- (3) 全木連等関係団体と一体となって「林材業ゼロ災」の実現に向けての取り組みを推進する。